



# 気中インジウム分析受託のご案内

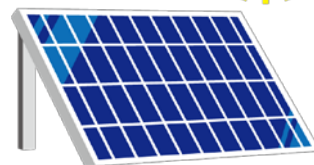
弊会では気中インジウム濃度の  
分析依頼を承っています

## インジウム化合物作業環境測定

- 平成25年1月1日「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」（平成24年政令第241号）、  
「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」（平成24年厚生労働省令第143号）が施行されました。  
これにより、インジウム化合物は特定化学物質の第2類物質に追加され、インジウム化合物を製造・取り扱う屋内作業場は、  
6ヶ月以内ごとに1回、定期的な作業環境測定の実施が平成26年1月1日から義務化されました。

## インジウム化合物の有害性・用途

近年の動物実験において、インジウム・スズ酸化物（ITO）研削粉の吸入によって、発がん性を含む肺疾患を起こすことが確認され、作業者の健康影響が懸念されています。  
インジウム化合物は主に液晶パネル、タッチパネル、太陽電池などの電極に使用されています。  
粉末調整、成型、焼結、平面研削などの作業により、インジウム化合物が飛散します。



## サンプリング例



4 μm 50%カット分粒装置  
(柴田化学 NW-354)

ろ紙 (東京ダイレック T60A20)



200L採取  
(20L/min×10min)

## 送付例

- 採取面を内側に2つ折りにし、1枚ずつチャック付きポリ袋に収納
- 分析依頼書に必要な事項を記入し、サンプルに同封、宅配便等で送付してください。



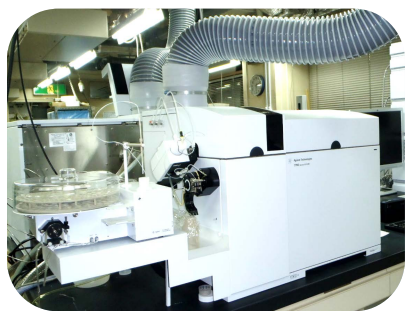
## 定量下限値

許容される濃度 \*

0.0003mg/m<sup>3</sup> の 1/10 0.00003mg/m<sup>3</sup> まで  
定量可能

\* インジウム・スズ酸化物等の取扱い作業による健康障害防止に関する技術指針  
(平成22年12月22日基発1222第2号)

## 分析結果報告 (納期)



受付翌日から弊社稼働日で **10日** 以内にて報告 (郵送) いたします。  
ご希望でしたら、ファックス、メールでの結果報告にも対応します。  
なお、非常に混み合った場合は、受付時に納期の相談をさせていただく  
場合があることをご了承ください。

- ❗ 極低濃度分析ですので、サンプルのコンタミネーション (汚染) に充分注意してください。特に高濃度職場サンプリング後の採取装置 (分粒装置など) は汚染されていますので、洗浄などの清浄化が必要です。

## 実績

年間 **1500** 件 (2014年実績)

外部機関から **1050** 件分析受託

弊社サンプリング **450** 件分析実施

## お問合せ・送付先

〒 604-8472 京都市中京区西ノ京北壺井町67番地

一般財団法人京都工場保健会 環境保健部 環境保健課



TEL **075-823-2591** (直通: 衛生検査所)



FAX **075-823-0527**

担当 福井 良成 (フクイ ヨシナリ)



y-fukui@hokenkai.jp

児島 賢 (コジマ サトシ)



Satoshi-kojima@hokenkai.jp



<http://www.kankyosokutei.jp/>